

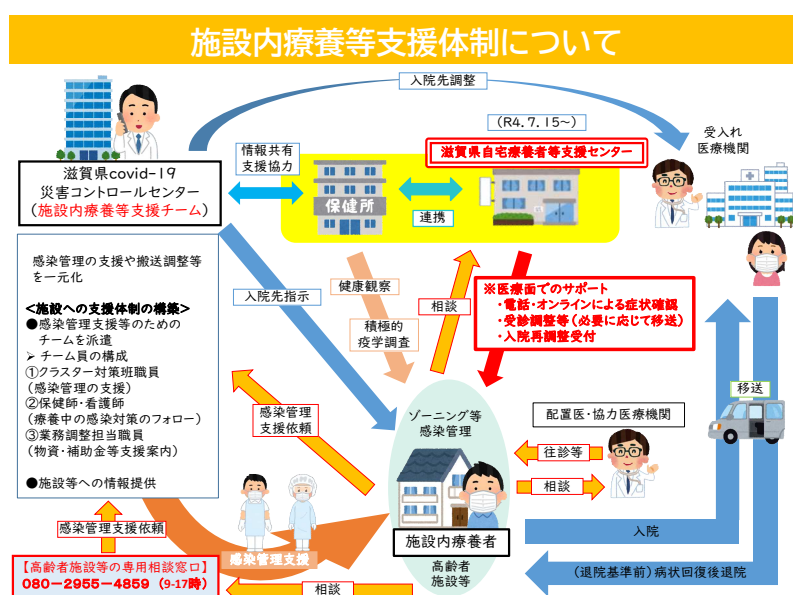
(本県の取組状況と課題)

(1) 高齢者施設と医療機関との連携強化による療養体制の充実

- 施設内療養を行う施設に対し、県クラスター対策チームとともに支援チームを結成して職員を派遣し、感染管理や業務継続等について、現場の状況に応じた助言等の実施
- 感染制御や業務継続に関する相談・調整を受け付ける専用相談電話を設置し、感染が発生した施設等からの相談に対応。
- 施設内療養が発生した施設の中には、配置医師や協力医療機関の協力が得られない施設や、看護職員の配置や派遣のない施設もあり、医療提供体制の支援が課題となっている。

◆令和4年度実績

クラスター発生数	442件
施設内療養等支援チームの派遣件数	223件



(2) 高齢者施設等における感染対策の支援充実

- 令和4年1月以降のオミクロン株による感染急拡大により高齢者施設入所者の施設内療養が増加したことに伴い、通常の介護サービスの提供では想定されないかかり増し経費が増加している。

◆令和4年度サービス提供体制確保事業実績(R5.3.27審査時点)

施設内療養者	2,584人	事業費	735,950千円
--------	--------	-----	-----------

- 一方で、感染症発生時のサービス継続のためには、各事業所において、平時から、感染症対策研修の実施、感染対策の防護具等の備蓄、職員に対する検査実施による拡大防止が必要であり、こうした恒常的な感染症対策にかかる経費も感染対策強化に見合った報酬体系となるよう、臨時的な報酬改定などを含めた措置を早急に講じる必要がある。

担当：健康医療福祉部医療福祉推進課介護施設指導係／在宅介護指導係
TEL 077-528-3523



近江鉄道線の公有民営方式による上下分離に 対する総合的支援

- ▶ 将来にわたる近江鉄道線の安全かつ安定的な運行確保と複数自治体にまたがる地域鉄道再構築の全国のリーディングモデルを目指す。

【提案・要望先】総務省、財務省、国土交通省

1. 提案・要望内容

(1) 公有民営方式による上下分離への移行に係る税制特例措置の 創設

- 一般社団法人近江鉄道線管理機構の鉄道資産の取得、保有等に係る非課税措置
- 近江鉄道株式会社の土地の無償譲渡および利益還元(寄附)に係る非課税措置

(2) 近江鉄道線の施設設備整備事業および利便性向上策等に係る 国庫補助事業の優先採択と支援拡充

- 施設設備整備事業および利便性向上策等に係る国庫補助金等の優先採択
- 社会資本整備総合交付金（地域公共交通再構築事業）の柔軟な制度運用
- 施設設備整備に係る補助対象経費の拡大（修繕費等）

2. 提案・要望の理由

(1) 公有民営方式による上下分離への移行に係る税制特例措置の創設

- 第三種鉄道事業者が鉄道用地を直接保有し沿線自治体と協働連携して駅周辺および鉄道沿線の土地を自由かつ有効に利活用することで、駅を中心としたまちづくりの促進と沿線地域のにぎわいと活性化を図ることができる。
- 県および沿線市町が設立手続きや事務効率面等を考慮し第三種鉄道事業者となる「一般社団法人」を設立したが地方公共団体ではないため第二種鉄道事業者に多額の税負担が生じること。
- 第三種鉄道事業者が第二種鉄道事業者から事業利益の還元を受けることで、第三種鉄道事業者が実施する施設設備整備等に要する財源を確保しやすくなる。
- 今後複数の自治体間にまたがるローカル鉄道等の再編や見直しが進む中、税制面に拘束されずそれぞれの実情に応じた組織形態を選択できるしくみを整えることは、全国における鉄道事業再構築の推進にも大きく寄与すること。

(2) 施設設備整備および利便性向上策等に係る国庫補助事業の優先採択と支援拡充

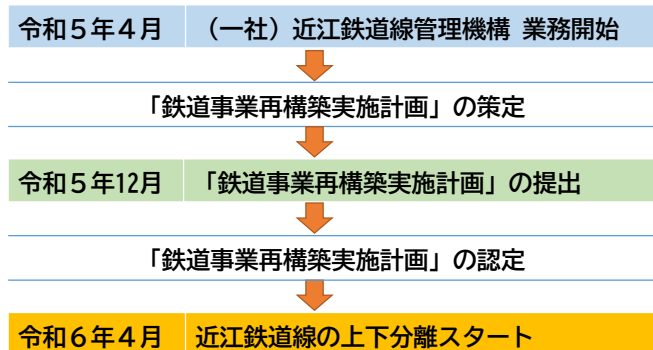
- 近江鉄道線は開業後 125 年が経過しており、今後施設設備の更新、修繕に係る費用の更なる増大が見込まれるだけでなく、利用者拡大に向けて鉄道利用者等に対する利便性やサービス向上のための新たな設備投資等を行う必要があること。
- 沿線自治体は施設設備整備費だけでなく第三種鉄道事業者の運営経費（安全統括管理者や事務局職員の人件費および資産保有に係る税負担等）など多大な財政負担が見込まれ、将来にわたり鉄道を持続的かつ安定的に運行していくためには財政負担の軽減が必要であること。

(本県の取組状況と課題)

(1) 公有民営方式による上下分離への移行に係る税制特例措置の創設

ア. 主なスケジュール

- 令和5年度は県および沿線市町、近江鉄道線管理機構および近江鉄道株式会社を中心となり「鉄道事業再構築実施計画」を策定する。
- 第三種鉄道事業者は輸送の安全確保に係る規程類の制定など必要な準備を進める。



イ. 鉄道資産の譲渡や利益還元(寄附)等に係る課税の流れ

各段階においてさまざまな税が課税される見込みであるが、特に土地の無償譲渡については近江鉄道(株)に係る法人税等(約10億円)が最大の障壁となっており、譲渡から保有までに係る税の特例措置をパッケージ化することが有効。

※表中の金額は課税見込み額

原因 対象	①寄附/譲渡	②登記	③取得	④保有
	近江鉄道に対する課税		近江鉄道線管理機構に対する課税	
利益	法人税等 約6000万円/年 ※利益が年2億円の場合			
土地	法人税等 約10億円 ※土地の時価が33億円の場合	登録免許税 約4700万円	不動産取得税 約7056万円	固定資産税 約2020万円/年 都市計画税 約230万円/年
建物		登録免許税 約460万円	不動産取得税 約928万円	固定資産税 約320万円/年 都市計画税 約50万円/年
構築物等				固定資産税 約7440万円/年

土地に係る特例措置のパッケージ化

(2) 近江鉄道線の施設設備整備事業および利便性向上策等に係る国庫補助事業の優先採択と支援拡充

上下分離後、第三種鉄道事業者(沿線自治体)は鉄道施設等の保有・管理に係る経費に加えて、近江鉄道線管理機構の運営経費も新たに負担することとなり、持続的、安定的に鉄道事業を運営するためにはハードとソフトの両面からの支援が必要。

鉄道施設等の保有に伴う費用			近江鉄道線管理機構の運営経費	
保守 管理	維持	諸経費	人件費	安全統括管理者および事務局職員 の人件費
	修繕	修繕費	人件費	
設備 投資	長寿命化	設備投資費	人件費	各種リース料、固定資産税等
	更新			
	新設			
R4-R5の 財政負担範囲		R6以降に加わる財政負担範囲		
担当：土木交通部県東部地域公共交通支援室 TEL 077-528-3685				



鉄道ネットワークの維持・改善と鉄道駅の バリアフリー化の推進

- 本県の鉄道ネットワークの維持・改善および県北部地域の振興に向けた北陸新幹線開業効果の最大化を図るとともに、鉄道駅のバリアフリー化整備による利用者の利便性向上を目指す。

【提案・要望先】財務省、国土交通省

1. 提案・要望内容

(1) 北陸新幹線敦賀・大阪間の整備に伴う「並行在来線」が存在しないことの確認

- これまで経営分離された「並行在来線」には、整備新幹線の通らない県や大都市近郊区間の在来線はない

(2) 北陸新幹線「敦賀」開業に合わせた北陸～県北部地域～中京間のアクセスの向上

- 北陸・中京間の結節点である米原駅発着の新幹線の増便、敦賀・米原間のリレー快速の運行開始などにより、アクセスの向上を図ること

(3) 鉄道駅のバリアフリー化の更なる推進

- 「移動等円滑化の促進に関する基本方針」に「高架等の高所に設置された鉄軌道駅」を追加

2. 提案・要望の理由

(1) 北陸新幹線敦賀・大阪間の整備に伴う「並行在来線」が存在しないことの確認



例：九州新幹線
博多・八代間
は鹿児島本線
として存続

①これまでの整備新幹線で、新幹線の通らない県で「並行在来線」の事例はない。

②大都市近郊区間の在来線が「並行在来線」として経営分離された事例はない。

(2) 北陸新幹線「敦賀」開業に合わせた北陸～県北部地域～中京間のアクセスの向上

- 北陸新幹線の敦賀開業の効果を広域に発現させ、中部圏地域（当県含む）の経済発展につなげるとともに、人口減少や高齢化に伴う課題を抱える県北部地域の振興に資するため、北陸～県北部地域～中京間のアクセスを向上する必要がある。

(3) 鉄道駅のバリアフリー化の更なる推進

- JR湖西線ではすべての駅が高架に設置されているにもかかわらず、利用者数の基準を満たさない等により、19駅中7駅がバリアフリー未対応。更なる高齢化等に対応するためには、利用者数にかかわらず、エレベーター等の設置を積極的に推進することが必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) 北陸新幹線敦賀・大阪間の整備に伴う「並行在来線」が存在しないことの確認

【同趣旨の要望】

- 関西広域連合「北陸新幹線（敦賀・大阪間）の早期開業に関する要望書」（R4.10）
- 近畿ブロック知事会「国土強靱化及び地方創生・生産性向上に資する高速交通インフラ整備の推進に関する提言」（R4.10）
 - ・ 「北陸新幹線の敦賀・大阪間の整備に伴う並行在来線は、存在しないことを確認すること。」

(2) 北陸新幹線「敦賀」開業に合わせた北陸～県北部地域～中京間のアクセスの向上

(敦賀開業時の課題)

北陸新幹線の金沢 - 敦賀間の運行本数は 48 往復/日と想定されているのに対し、敦賀～米原間は特急「しらさぎ」と各駅停車で計 24 往復/日、米原～名古屋間は東海道新幹線と特急「しらさぎ」で計 42 往復/日であり、輸送力に差異が発生。

(対策案)

①特急「しらさぎ」を補完する「リレー快速」等の運行

②東海道新幹線「米原駅」停車本数の時間あたり 1 本増(2 本/時⇒3 本/時)

☆ 北陸新幹線の開業効果がより広域に発現し、中部圏経済の発展につながるよう、東海道新幹線米原駅の積極的な活用が必要。

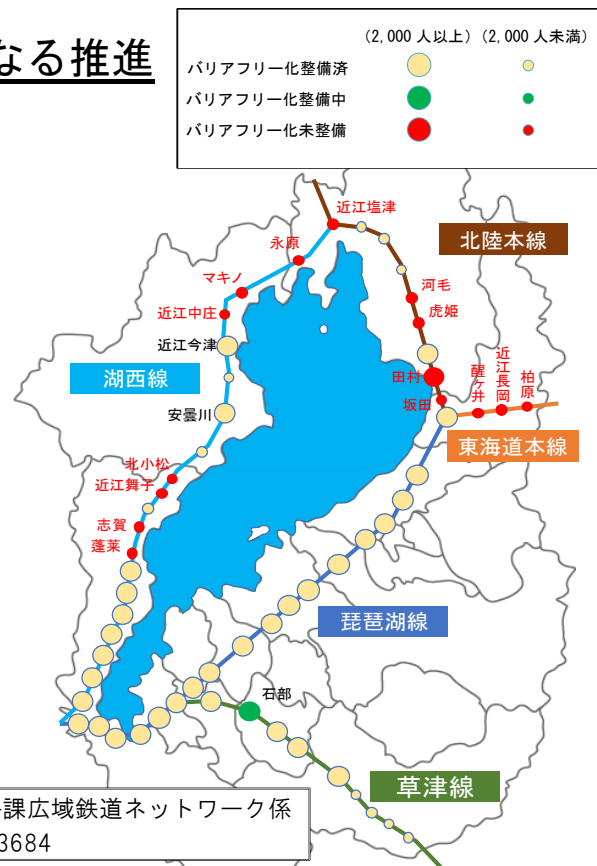
(3) 鉄道駅のバリアフリー化の更なる推進

- 本県では、これまでから「移動等円滑化の促進に関する基本方針」に基づき鉄軌道駅のバリアフリー化を推進しており、県内 JR 駅は、利用者数 3,000 人以上では全駅が整備済みまたは整備中、2,000 人以上 3,000 人未満では 3 駅中 2 駅が整備済み。
- 一方で、JR 湖西線では利用者数の基準を満たさない等により、高架駅にも関わらずバリアフリー未対応駅が存在。



JR 湖西線は全線が高架であり、ホームまで建物 3 階半に相当する長い階段を上る必要

担当：土木交通部交通戦略課広域鉄道ネットワーク係
TEL 077-528-3684



県土の発展と県民の安全・安心に資する 道路整備の推進

9 産業と技術革新の
基盤をつくらう

11 住み続けられる
まちづくりを



- 災害脆弱性とインフラ老朽化を克服し、強靱で信頼性の高い道路ネットワーク構築を目指す。

【提案・要望先】財務省、国土交通省

1. 提案・要望内容

(1) 県土の発展を支える道路整備の推進

- 防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策による国土強靱化の推進
- 重要物流道路に指定された名神名阪連絡道路の調査推進に向け重点的な財政支援
- 国道365号栃ノ木峠道路の早期事業化および直轄権限代行による実施
- 地方整備局等の体制の充実・強化

(2) 安全・安心や賑わいを創出する道路整備の推進

- 大雪時の円滑な交通確保に向けた情報発信
- 道路インフラ施設の予防保全を基本とした維持管理への転換
- 「いのち」を守る道路環境の形成
- ナショナルサイクルルート「ビワイチ」の推進のため世界への発信機会の創出

2. 提案・要望の理由

(1) 県土の発展を支える道路整備の推進

- 地域の景気・経済を下支えするとともに、激甚化・頻発化する自然災害に対応するためには、強靱で信頼性の高い道路ネットワークの構築がまだまだ必要であり、防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策については、残る期間における確実な予算の措置、さらに5か年加速化対策後においても必要な予算・財源の継続的・安定的な措置が必要。
- 名神名阪連絡道路は、令和5年4月の追加指定をもって東近江市から伊賀市までの全線約30kmが重要物流道路の計画区間に指定された。名神高速道路や新名神高速道路、名阪国道を南北方向に接続し、高速道路等の迂回や物流の定時性・安定性に向け、増大する調査費に対する財政支援が必要。
- 災害時のリダンダンシーを構築するため、国道365号栃ノ木峠道路の早期事業化が必要。また、脆弱な地質でのトンネル工事が想定され、国の技術力が不可欠なため、直轄権限代行による実施が必要。
- 直轄事業の着実な進捗や、激甚化・頻発化する自然災害に即応するため、TEC-FORCE等を含む地方整備局等の体制の充実・強化および災害対応に必要な資機材の更なる確保が必要。

(2) 安全・安心や賑わいを創出する道路整備の推進

- 大雪時の円滑な交通確保に向けて、道路情報提供システムの改修や維持にかかる財政支援と、出控えなど国民の行動変容に向けた取組が必要。
- 道路インフラ施設の老朽化対策を加速化するため、道路メンテナンス事業補助による重点的かつ集中的な財政支援が必要。
- 交通安全対策補助は、令和3年度に実施した通学路合同点検で抽出された要対策箇所のみが対象となるため、対象範囲の拡大が必要。
- 世界に誇るナショナルサイクルルート「ビワイチ」の更なる地域ブランド化と国主導による情報発信の機会の創出が必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) 県土の発展を支える道路整備の推進

- ・令和3年4月に公表された「防災・減災、国土強靱化に向けた道路の5か年対策プログラム」で事業中の**直轄事業の開通見通し**（令和7年秋）が示された。
- ・県では「新広域道路交通ビジョン」などを踏まえ、道路整備の個別計画である「**滋賀県道路整備アクションプログラム2023**」を策定
- ・「**名神名阪連絡道路**」は概略ルートの調査を進めており、ルート決定後に環境調査や環境影響評価等を進めるために**国の財政支援が必要**
- ・令和4年8月豪雨では北陸自動車道、国道8号、国道365号が同時に被災し、**滋賀県と福井県の道路ネットワークが分断**

【5か年加速化対策を活用した幹線道路ネットワーク整備】



道路整備により物流が効率化し、「モノづくり県滋賀」のポテンシャルを更に発揮することが可能！

企業活動を行う上で最適な立地環境が整っている

関西・中京・北陸経済圏の結節点

地の利を活かし、全国有数の内陸工業県として発展し、若く活気あふれる県

- 県内総生産に占める**第2次産業の割合は全国第1位！**
- 1事業所あたりの**付加価値額は全国第2位**
- 15歳未満の**年少人口割合全国第2位**

しかしながら国道・県道の**整備率は低い**

- 国道・県道計 **52.9%** (全国**35**位)
- 直轄国道 **37.4%** (全国**41**位)

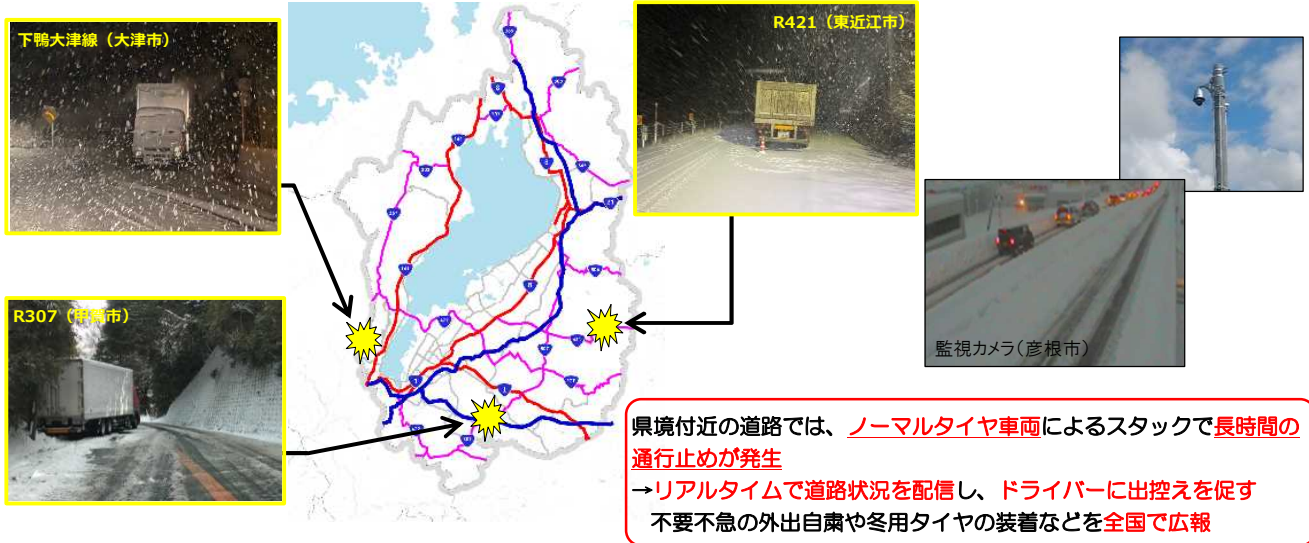
担当：土木交通部道路整備課企画係、高速・幹線道路推進室 TEL 077-528-4132

(本県の取組状況と課題)

(2) 安全・安心や賑わいを創出する道路整備の推進

○ 大雪時の円滑な交通確保に向けた情報発信

- 令和5年1月には、**例年降雪の少ない滋賀県南部地方で大雪**となったことから、県境付近の急な勾配の道路等で**ノーマルタイヤ車両等がスタック**し、長時間の通行止めが発生した。
- 大雪時は非常時であることを国民が理解し、積雪地への車両流入抑制や冬用タイヤの装着徹底等、国民の行動変容に向けた取組**が必要
- 積雪地への流入抑制を促すためには、**監視カメラ映像のリアルタイム配信**などにより、積雪状況を容易に把握できることが重要。監視カメラ等**システム改造費や維持管理費**について、**国の財政支援**が必要



○ 道路インフラ施設の予防保全を基本とした維持管理への転換

- 適切な維持管理を行うため、**事後保全から予防保全への移行を早期に実施**し、修繕に必要な費用が集中しないよう計画的な維持管理を行うことが必要

橋梁修繕状況 (H26~R4) 【県管理橋梁：3,064 橋】

	Ⅲ判定	Ⅳ判定	計	措置完了	措置未完了
1巡目点検 (H26~H30)	191	1	192	167	25
2巡目点検 (R1~R4)	49	0	49	21	28
計	240	1	241	188	53

【9年間の実績】

- ①平均措置数 : 約 21 橋/年
- ②Ⅲ判定確認数 : 約 12 橋/年
- Ⅲ判定減少数 : 約 9 橋/年

判定区分Ⅲ・Ⅳの施設への老朽化対策を早期に完了し、**予防保全へ移行を加速化**するためには、**重点的かつ集中的な財政支援が継続して必要**



修繕 (塗装塗替) 状況
【米原跨線橋】

担当：土木交通部道路保全課 防災保全係 TEL 077-528-4133

(本県の取組状況と課題)

○ 「いのち」を守る道路環境の形成

- 交通安全対策補助の対象範囲を今後の通学路合同点検（未就学児の移動経路および中学校の通学路も含め）で抽出される箇所も含むよう、**制度拡充**が必要
- 車の速度抑制対策が推進できるよう**地区内連携事業**に対する財政支援が引き続き必要

安全対策の制度拡充



継続的な通学路点検で、**新たな要対策箇所を抽出**

○ ナショナルサイクルルート「ビワイチ」の推進のため世界への発信機会の創出

- 「ビワイチ」低速コースの整備が令和4年度完了
- 今後も、「ビワイチ」ブランドの向上と、自転車専用通行帯としての規制に向け、**自転車通行帯を連続的に整備**するための財政支援が必要
- 全世界に向けて日本の自転車ツーリズムの魅力を発信できるよう、**ALL JAPANの情報発信**が必要

自転車通行帯の整備支援

【県管理道路】

- 低速コース 99km 整備完了
- 上級コース **整備予定：16km**（～R8 年度目標）



- 自転車歩行者専用道路（低速コース）
- 車道混在（低速コース）
- 公園内道路（低速コース）
- 自転車通行帯（上級者コース）整備済
- 自転車通行帯（上級者コース）計画



情報発信の支援



住民のいのちと暮らしを守る流域治水の推進



- 激甚化・頻発化する水害に対して、住民のいのちと暮らしを守るため、ハード・ソフトの両面から治水施策を推進する

1. 提案・要望内容

【提案・要望先】総務省、財務省、国土交通省

(1) 事前防災対策の計画的な実施

- 5か年加速化対策のための治水予算の確保
- 流域治水型河川整備のための予算の確保
- 緊急浚渫推進事業の期間延長

(2) 淀川流域全体の安全度向上に向けた治水対策の推進

- 治水対策（大戸川ダム・瀬田川（鹿跳溪谷）改修）などの推進
- 天ヶ瀬ダムの放流能力を最大限活用した瀬田川洗堰操作規則の見直し検討
- 地方整備局等の体制の充実・強化

(3) 丹生ダム中止に伴う水源地域の地域整備の推進

- ダム中止に伴う追加的事業の令和8年度完了のための国の継続的な支援
- 丹生ダム中止に伴う水源地域振興に向けた国の責任ある関与

(4) 「流域治水」の推進に向けた施策の充実・強化

- 県指定洪水予報河川の洪水予測の高度化

2. 提案・要望の理由

(1) 事前防災対策の計画的な実施

- 防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策について、残る期間の確実な予算措置、加速化対策後においても必要な予算・財源の継続的・安定的な措置が必要
- 当県が取り組んできた「川の中」と「川の外」の対策は、国施策の「流域治水型の河川整備」に合致している。それらの施策にも確実な予算措置が必要
- 激甚化・頻発化する豪雨により、土砂や樹木等の流出も多くなっており、今後も継続的な対策が求められていることから緊急浚渫推進事業の期間延長が必要

(2) 淀川流域全体の安全度向上に向けた治水対策の推進

- 琵琶湖周辺の浸水被害を軽減・回避するため、環境や景観の保全等に配慮しながら、大戸川ダム、瀬田川（鹿跳溪谷）などの事業推進が必要
- 琵琶湖周辺の浸水被害軽減のため、天ヶ瀬ダム再開事業完了に伴い放流能力を最大限活用した瀬田川洗堰操作規則の見直し検討が必要
- 淀川水系の治水対策を推進し、激甚化・頻発化する自然災害に即応するため、TEC-FORCE 等を含む地方整備局等の体制の充実・強化や災害対応に必要な資機材の更なる確保が必要

(3) 丹生ダム中止に伴う水源地域の地域整備の推進

- ダム中止に伴う追加的事業を令和8年度までに完了させるためには、災害復旧工事と合わせた効率的な施工に向け、国の継続的な支援が必要
- 水源地域の振興のため、地域整備に必要な予算措置や交付金配分額の拡大など、中止を決定した国の責任ある関与が必要

(4) 「流域治水」の推進に向けた施策の充実・強化

- 水防法等の改正に伴い、国の予測情報を警戒避難体制などへ有効活用するためには、県の情報システム改修が必要となるため、それに係る財政支援が必要

(本県の取組状況と課題)

(1) 事前防災対策の計画的な実施

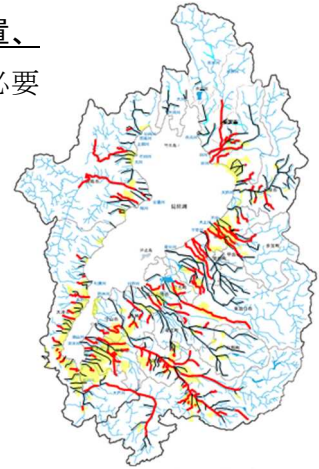
○ 5 か年加速化対策のための治水予算の確保

- ・住民のいのちと暮らしを守るため、残る期間の確実な予算措置、
加速化対策後も必要な予算・財源の継続的・安定的な措置が必要

○ 流域治水型河川整備のための予算確保

- ・当県では、これまで災害危険区域の指定や建築規制を行うとともに、河川整備を基幹的な対策として位置付け、
単独費を大幅に増やしながら積極的に取り組んできた
- ・流域治水条例制定 10 年の蓄積を踏まえ、
国が進める流域治水に積極的に取り組むこととしており、
河川整備に対して、予算の重点配分が必要

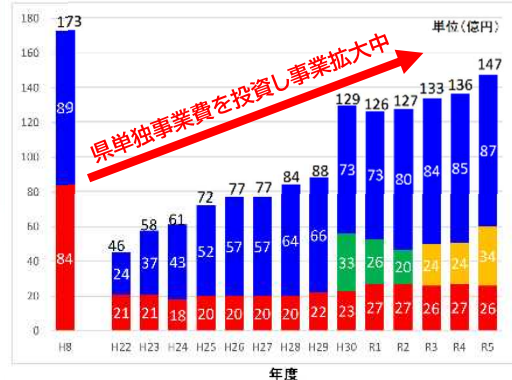
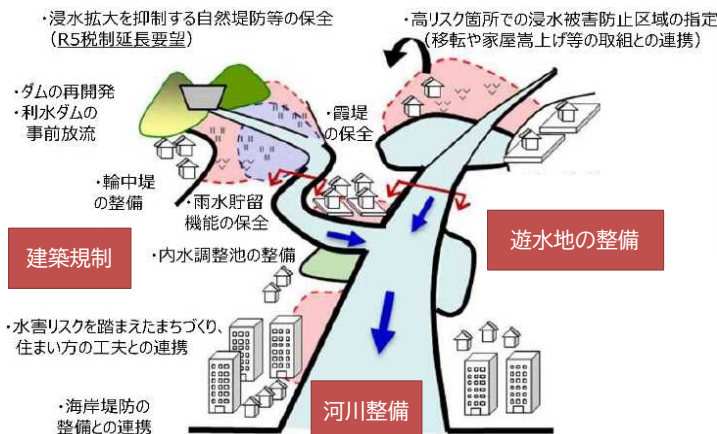
天井川が全国最多の 81 河川。
10 年に 1 度の降雨により市街地に氾濫がおよぶ河川が 120 河川存在。



— : 1/10の洪水に対応できている河川
— : 1/10の洪水に対応できていない河川
■ : 市街地

水災害の危険性が高い地域の河川は特定都市河川の指定を推進

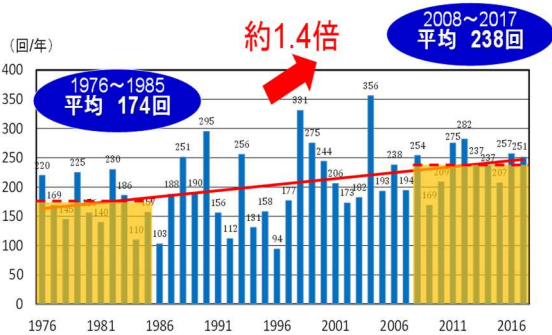
水系全体での河川整備の加速化



○ 緊急浚渫推進事業の期間延長 (地方債制度)

- ・近年の激甚化・頻発化する豪雨により、土砂や樹木等の流出が増えていることから、維持管理の必要性が一層高まり、市町等の要望も増加している
- ・緊急浚渫推進事業債を活用し、計画的に浚渫や樹木等の伐採を進めている
- ・今後、更に激化することが懸念される中、豪雨に伴う土砂の流出等、継続的に対策が必要となることから緊急浚渫推進事業 (地方債制度) の期間延長が必要

1 時間降雨量 50 mm 以上の年間発生回数 (アメダス 1,000 地点あたり)



出典：国土交通省「第 3 回大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策検討小委員会」資料より抜粋



豪雨の頻度増 ⇒ 土砂流出の増加

担当：土木交通部流域政策局 河川・港湾室
TEL 077-528-4157

(本県の取組状況と課題)

(2) 淀川流域全体の安全度向上に向けた治水対策の推進

- 治水対策（大戸川ダム・瀬田川（鹿跳溪谷）改修）の推進
- 天ヶ瀬ダムの放流能力を最大限活用した瀬田川洗堰操作規則の見直し検討
- 社会経済的被害が甚大となる河川での直轄による事業推進

現状

琵琶湖沿岸では、洪水時の水位上昇により宅地や農地の浸水被害が発生

平成 30 年 西日本豪雨：最高水位：BSL+77cm



対策

後期放流対策の2事業（天ヶ瀬ダム、宇治川）および瀬田川（関津地区）改修が完成し、事業効果の更なる発現に向け、瀬田川（鹿跳溪谷）改修が必要

自然景観の保全や関係者の意見についても十分配慮した上で、改修工事の早期着手を！



天ヶ瀬ダムの放流能力を最大限活用した瀬田川洗堰操作規則の見直し検討を！

瀬田川（関津地区）改修
(令和3年度完了)

瀬田川（鹿跳溪谷）改修



天ヶ瀬ダム

天ヶ瀬ダム再開発事業
(令和4年度完了)

大戸川ダム建設事業

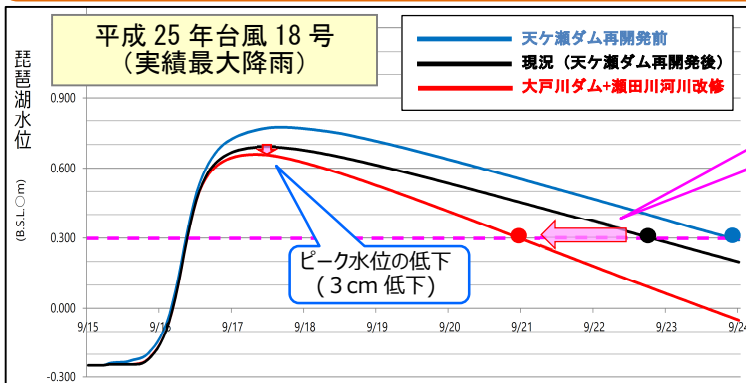


- ・環境影響をできる限り回避・低減するための環境調査等を実施の上、本体工事の早期着手を！
- ・付替県道大津信楽線との高低差解消のため県道栗東信楽線の早期着手を！

宇治川（塔の島）改修
(平成30年度完了)

予想される効果

天ヶ瀬ダム再開発が令和4年度に完了し、大戸川ダム建設事業、瀬田川の改修を行うことで、琵琶湖の水位をより速やかに低下させ、沿岸部の浸水被害を軽減！

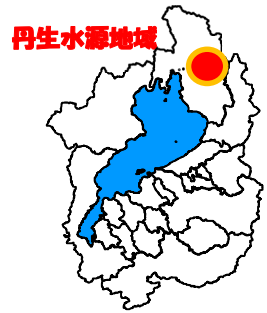


43時間短縮
(琵琶湖水位 0.3m 以上で浸水)

担当：土木交通部流域政策局
広域河川政策室
TEL 077-528-4274
水源地域対策室
TEL 077-528-4171

(本県の取組状況と課題)

(3) 丹生ダム中止に伴う水源地域の地域整備の推進



○ダム中止に伴う追加的事業の令和8年度完了のための国の継続的な支援

- ・令和8年度までに追加的事業であるなかのかわちきのもと県道中河内木之本線の整備を完了させるためには、令和4年8月豪雨による災害復旧工事と併せた効率的な施工に向け、国の継続的な支援が必要

○丹生ダム中止に伴う水源地域振興に向けた国の責任ある関与

- ・余呉地域振興策の実現に向けた確実な予算措置および追加的事業完了後の国・県・市による支援体制が必要
- ・県が引き受けたダム事業予定地にある人工林は、豪雨発生時に流出の恐れがあるため、伐採等の措置が必要
- ・ダム中止に伴う地域整備実施計画に位置付けている市道の改築に必要な社会資本整備総合交付金の重点配分が必要



県道中河内木之本線

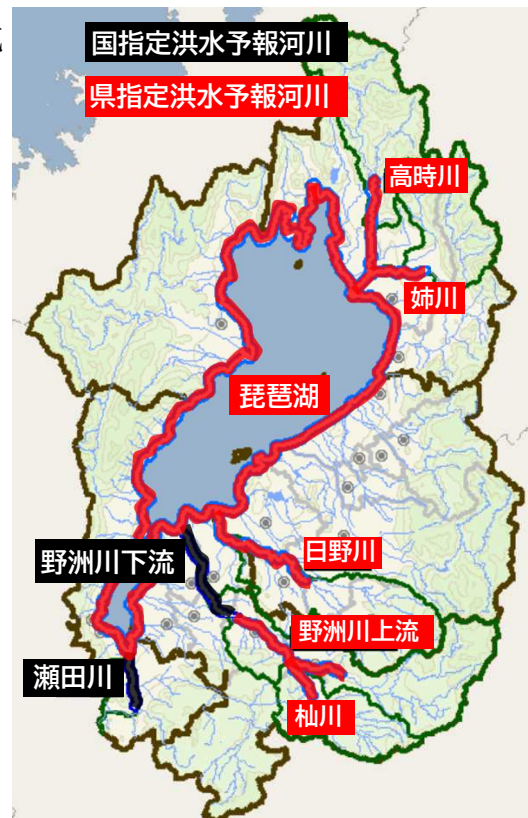


人工林

(4) 「流域治水」の推進に向けた施策の充実・強化

○県指定洪水予報河川の洪水予測の高度化

- ・国が瀬田川および野洲川(下流)の計2河川、県は琵琶湖、野洲川(上流)など、計6河川を洪水予報河川に指定し、気象庁と共同で洪水予報を実施
- ・気象業務法および水防法の改正に伴い、国の洪水予測情報の県への提供が可能となるため、予測精度の高度化に期待
- ・県や市町等が国の予測情報を警戒避難体制などへ有効活用を図るためには、県の情報システム改修が必要となるため、それに係る財政支援が必要



担当：土木交通部 流域政策局

流域治水政策室 TEL 077-528-4152

水源地域対策室 TEL 077-528-4171

- 激甚化・頻発化する土砂災害から滋賀県民のいのちと暮らしを守るため、被害を防止・軽減させる事前防災対策を計画的に推進する。

【提案・要望先】 総務省、財務省、国土交通省

1. 提案・要望内容

(1) 事前防災対策の推進

- 防災・減災、国土強靱化の強力かつ計画的な推進
- 地方整備局等の体制の充実・強化

(2) 土砂災害特別警戒区域における補助採択基準の緩和と財政支援

- 急傾斜地崩壊対策事業の補助採択基準の緩和と財政支援

(3) 土砂災害防止法による基礎調査への支援拡大

- 継続的に実施しなければならない基礎調査事業への財政支援の拡大

2. 提案・要望の理由

(1) 事前防災対策の推進

○災害からいのちを守り、地域の社会活動や経済活動における被害を最小化する土砂災害対策を強力かつ計画的に推進するため、防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策については、残る期間における確実な予算の措置、さらに5か年加速化対策後においても必要な予算・財源の継続的・安定的な措置が必要。

○激甚化・頻発化する自然災害に即応するため、TEC - FORCE 等を含む地方整備局等の体制の充実・強化および災害対応に必要となる資機材の更なる確保が必要。

(2) 土砂災害特別警戒区域（急傾斜地）における補助採択基準の緩和と財政支援

○土砂災害特別警戒区域は、深刻な被害が発生するおそれが高く、これらの地域を集中的に対策し効果的に人的被害を防ぐため、保全人家戸数に係る補助採択基準の緩和と財政支援が必要。

(3) 土砂災害防止法による基礎調査への支援拡大

○土砂災害防止法に基づく基礎調査については、概ね5年に一度繰り返し実施していく必要があり、継続的な予算確保が必要となるが、起債充当の対象事業でなく、事業費確保が課題であり、地方財政措置や補助率の嵩上げなど更なる財政的支援が必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) 事前防災対策の推進

- 令和2年度から事業の前倒し補正予算を含め5か年加速化対策事業を推進しているところ。

【施設効果事例】後谷川砂防堰堤

令和4年8月豪雨による土砂流出



平成13年8月完成



砂防堰堤で土砂及び流木を捕捉



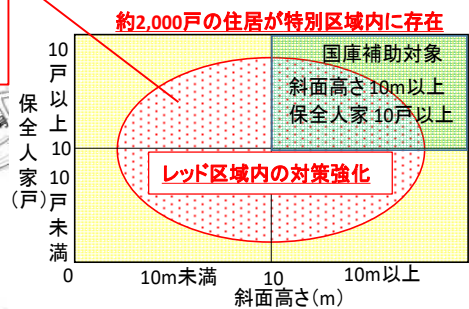
(2) 土砂災害特別警戒区域における補助採択基準の緩和と財政支援

- 急傾斜地崩壊対策事業の採択要件（保全人家10戸以上かつ斜面高が10m以上）の対象外箇所では対策が遅れており、特別警戒区域内の人家が被災し人的被害の発生事例もある。
- 特別警戒区域内の保全人家の換算方法の見直し等、採択要件の緩和により、従来有効な対策が取れなかった箇所においても事前防災対策を推進し、土砂災害による人的被害を無くすことが必要。

令和2年6月にも保全人家2戸の特別警戒区域でがけ崩れ発生



特別警戒区域内
保全人家換算方法の
見直し等で対策強化



(3) 土砂災害防止法による基礎調査への支援拡大

- 土砂災害防止法により概ね5年に一度繰り返し基礎調査を実施する必要がある。
- 指針改定により、2巡目の基礎調査に併せ、詳細な地形図を用いリスク箇所の抽出を行うことから、リスク箇所の増加が見込まれるため、継続的な予算確保に課題がある。
- 基礎調査を継続して、区域指定の作業を進めていくためには、地方財政措置や補助率拡大が必要である。

指針改定前区域指定状況



既指定区域

高精度地形情報による抽出



新規抽出箇所

詳細な地形図を用いて抽出業務を実施した区域において、新たなリスク箇所が抽出された。今後、県内で抽出業務が進むにつれ、リスク箇所が増加する見込み。

基礎調査事業費



地方財政措置・補助率の
嵩上げが必要

担当：土木交通部砂防課土砂災害防止係
TEL 077-528-4192

都市計画と連動した住宅政策の推進

- 低密度化が進行している都市構造から持続可能な「拠点連携型都市構造」への転換を図る
- 長期的に使用が想定される住宅立地と持続可能なまちづくりを整合的に進める

【提案・要望先】財務省、国土交通省

1. 提案・要望内容

「拠点連携型都市構造」の実現および住宅総量の抑制に資する支援制度の見直し

- Z E H（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）等の新築に対する住宅補助制度において、居住誘導区域や駅周辺など拠点エリアへの誘導を図るためのインセンティブの付与
- 旧耐震基準住宅をZ E H等に建て替える場合の除却費用の支援

2. 提案・要望の理由

- 当県では、様々なサービス機能が集積した多様な拠点へ居住の誘導を図り、それらを公共交通サービスで結ぶ「拠点連携型都市構造」の実現を目指しているところであり、この取組は国のコンパクト・プラス・ネットワークの考え方とも整合するもの。
- また、県全域における空き家の発生予防の観点から、既存住宅の改修・建替を促進し、住宅総量を抑制することが重要となっている。
- 地域の多様な拠点エリア（駅周辺等）に質の高い住宅を誘導・集積しつつ、住宅総量の抑制を図るためには、国のZ E H等の新築に対する補助制度等においても、従前の性能要件に加えて、まちづくりとの整合の観点から、補助上限額の引上げや転居費用の補助等、居住誘導区域や駅周辺等の立地要件に着目したインセンティブの付与が必要。
- 加えて、その他の区域も含め、耐震性・省エネ性能が低い住宅の建替促進に資する支援が必要であり、具体的な支援として、空き家対策総合支援事業費補助金においてZ E H等への建替を伴う場合の旧耐震基準住宅の除却を補助対象に追加する等の要件緩和が必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) 低密度拡散型から持続可能で質の高い都市構造への転換

○ 人口減少社会の中で
市街地の拡大や低密度化
が進行

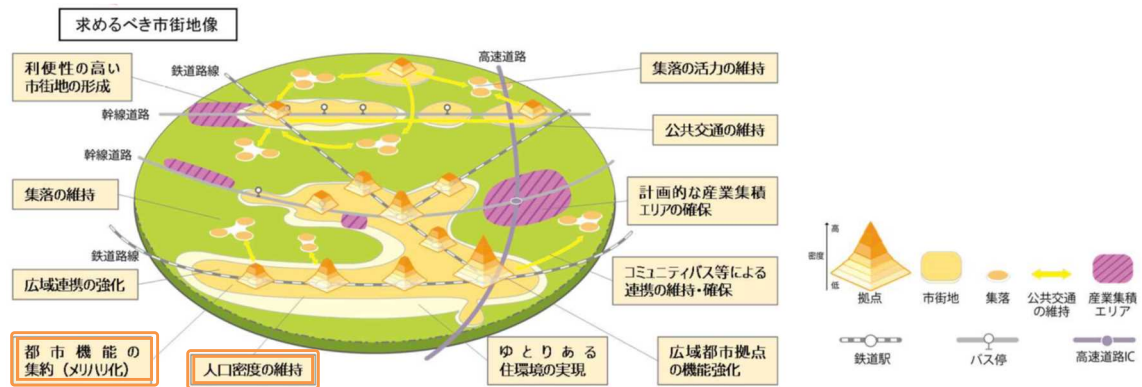


田園地帯の幹線道路周辺における
宅地開発を伴う新築住宅着工



既成市街地や農村集落等において
残存する空き家

○ 様々なサービス機能が集積した多様な拠点へ居住の誘導を図り、それらを公共交通サービスで結ぶ「拠点連携型都市構造」の実現を目指す【滋賀県都市計画基本方針(令和3年度策定)】

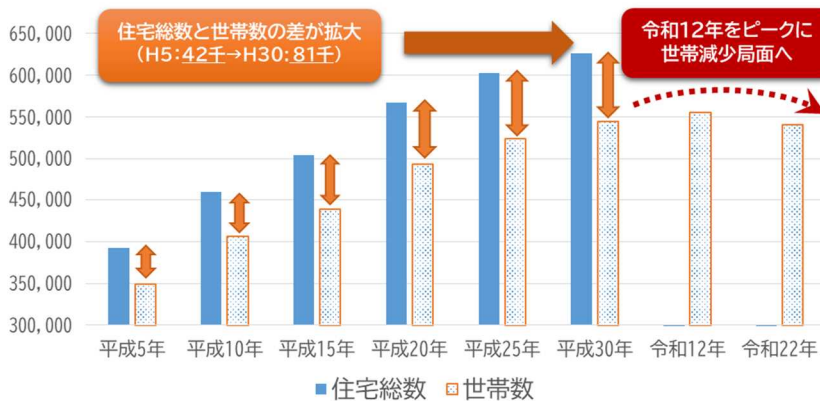


⇒ 居住を誘導する区域に ZEH などの質の高い住宅ストックを集積させ、
長期にわたって既存住宅として流通させていく住宅政策が必要

(2) 住宅総数および世帯数の状況

○ 世帯数の増加以上に住宅総数が増加している中、令和12年には世帯減少局面へ転換
するため、住宅過多が一層進行する見通し

滋賀県における住宅総数と世帯数の推移



出典：国土交通政策研究所「空地等の発生消滅の要因把握と新たな活用方策に関する調査研究」より一部改変

出典：住宅・土地統計調査、国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口・世帯数」

⇒ 空き家の発生予防に向け、老朽住宅の建替促進が必要

担当：土木交通部 住宅課 企画係 ・ 都市計画課 都市計画係
TEL： 077-528-4235・4182



原子力災害への実効性ある多重防護体制の構築

- ▶ 本県は複数の原子力発電所のUPZを抱え、原子力発電所から最短で約13km
- ▶ 万一の原子力発電所の事故に備え、実効性ある多重防護体制の構築が不可欠

【提案・要望先】 内閣府、経済産業省、原子力規制委員会

1. 提案・要望内容

(1) 緊急時対応の実効性の向上

- 令和4年度原子力総合防災訓練の検証に基づく緊急時対応の必要な修正と、広域避難にかかるJRや高速道路会社等との連携に基づく訓練の実施
- 甲状腺被ばく線量モニタリングに関し、住民への説明方法やその後の健康調査、データ管理のあり方について、マニュアル等の早期提示

(2) 原子力防災対策への支援

- 自治体が地域の特性を踏まえて住民の安全・安心のために実施する対策について、UPZ内外にかかわらず人件費も含めて適切な財源措置の仕組みの構築
- 自然災害との複合災害にも途絶しないような避難経路確保への積極的な支援

(3) 再稼働等に係る手続や原子力安全協定の法定化・ルール化

- 地域により異なる原子力発電所の再稼働等に係る手続、安全協定の内容および再稼働に伴う自治体支援の法定化・ルール化
- 再稼働の時期や立地自治体か周辺自治体かにかかわらず、再稼働に伴い住民生活・経済・社会等に及ぼす影響への対応や防災対策に必要な支援のためのルール整備

2. 提案・要望の理由

(1) 緊急時対応の実効性の向上

- 令和4年度原子力総合防災訓練では、国、自治体、実動組織等による一元的な広域交通規制の検討・調整の場の設定や防災DXの活用は有意義であったが、JRや高速道路会社等にも参画を求める等、より実効性を高めていくことが必要。
- 甲状腺被ばく線量モニタリングの実施体制を自治体が構築していくためには、目的や測定結果の活用方法等の周知が必要。

(2) 原子力防災対策への支援

- 原子力発電所に対する県民の不安感を払しょくするには、県民の安全のみならず安心につながる防災対策が不可欠であり、これに対応する県・市町職員の人件費などに適切な財政措置の仕組みが必要。
- 大雪や地震等との複合災害時にも広域避難できる避難経路を確保することが必要。また、現在の避難経路は狭い区間等があり改善が必要。

(3) 再稼働等に係る手続や原子力安全協定の法定化・ルール化

- 「今後の原子力政策の方向性と行動指針」に基づく避難道の整備などに加え、再稼働の時期や立地自治体か周辺自治体かにかかわらず、自治体支援のルール化が必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) 緊急時対応の実効性の向上

○原子力防災訓練の実施（令和4年度）

- ・各要素に分けそれぞれの場面において訓練を実施
 1. 災害対策本部等運営訓練（写真①）
 2. 住民参加による一時移転等の実動訓練
長浜市・高島市同時開催（写真②）
 3. 緊急時モニタリング訓練（R4.11.24、25）

【課題】

- ・国、関係自治体、関係機関の連携強化による緊急時対応の実効性の向上
- ・原子力災害対策指針策定から10年が経過し、放射線防護資機材の更新や維持管理などの業務増大、甲状腺被ばく線量モニタリングの体制整備など新たな課題への対応



①災害対策本部等運営訓練
（R4.11.4、5）



②住民参加による実動訓練
（R4.11.6）



③県内全市町対象の避難者の受入研修
（R4.10.21）



台風に伴う倒木により高島市朽木
で道路途絶（H30.9 台風21号）



大雪により北陸道や国道8号で
長時間の滞留発生（R3.12）

(2) 原子力防災対策への支援

○原子力防災対策の推進

- ・資機材整備（測定器約1,100点、資機材管理システム登録約9,000点）
- ・専門職員（原子力職）の採用（H25～）
令和5年度から専門職員1名増員
- ・滋賀県原子力防災専門会議による助言
- ・県内全市町対象の避難者の受入研修（写真③）
- ・県全域でリスクコミュニケーション推進
令和4年度：出前講座、研修会等 25回 821名参加

【課題】

- ・原子力災害における県民の不安感が払拭されておらず、安全・安心につながる対策の実施
- ・近年の激甚化、頻発化する自然災害との複合災害にも対応できる信頼性の高い避難経路の確保

(3) 再稼働等に係る手続や原子力安全協定の法定化・ルール化

○原子力事業者との情報共有体制強化

- ・県内全市町で構成する原子力安全対策連絡協議会で事業者の安全確保対策を共有
- ・県地域防災計画に原子力事業者との連携体制等を明記

【課題】

- ・地域により異なる原子力発電所の再稼働手続や安全協定の内容、再稼働に伴う自治体支援の明確化

担当：知事公室防災危機管理局原子力防災室
TEL 077-528-3445



陸上自衛隊今津駐屯地の体制強化

- 地域の安全・安心の基盤を強化する
- 戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に対応する

【提案・要望先】防衛省

1. 提案・要望内容

今津駐屯地の主要部隊等の体制強化

- 各種事態への対応、原子力災害等発生時の出動など地域の安全・安心の確保および地域の活性化のため、中部方面隊内からの再配置を含め、今津駐屯地の主要部隊等の体制強化

2. 提案・要望の理由

- 今津駐屯地は、「防衛計画の大綱」（平成30年12月）等に基づき、令和5年度主力部隊である第10戦車大隊が廃止、規模縮減の予定。
- このような中、ロシアによるウクライナ侵略、特に原子力発電所が武力攻撃された事実に鑑み、若狭地域に原子力発電所が立地していることから、原子力災害への備えをより一層強化すべき状況。
また、北朝鮮は、ミサイル発射を繰り返し急速に能力増強、一層重大かつ差し迫った脅威。
- 一方、「国家安全保障戦略」（令和4年12月16日）では、原子力発電所等の安全確保対策に関し、対処能力の向上を図ることが明記。
検討に際し、近畿東北部に位置する今津駐屯地の地理的環境も評価すべき。
- 今後の各種事態への対応、原子力災害等発生時の出動など地域の安全・安心の確保、さらには地域経済や地域コミュニティの活性化のため、今津駐屯地の主要部隊等の体制強化が必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) 今津駐屯地との緊密な連携

○ 各種事態、災害等への対応力の強化

- ・ 滋賀県国民保護共同図上訓練
- ・ 滋賀県原子力防災訓練
- ・ 滋賀県総合防災訓練



○ 災害派遣 (過去10年間)

	災害派遣名
1	H25.5 行方不明人員捜索(赤坂山)
2	H25.9 高島市宮野地区での救助活動(台風18号)
3	R2.4~5 新型コロナウイルス感染症に係る輸送支援等



(2) 県民の極めて高い関心を踏まえた要望活動

○ 滋賀県知事

「陸上自衛隊今津駐屯地の体制維持・強化を求める要望書」

- ・ 防衛大臣宛 (平成30年11月28日)
- ・ 防衛省宛 (令和3年6月3日、令和4年5月17日)

「陸上自衛隊今津駐屯地の体制強化を求める要望書」

- ・ 防衛省宛 (令和4年10月19日)

○ 滋賀県議会

「陸上自衛隊今津駐屯地の体制維持・強化を求める意見書」

- ・ 内閣総理大臣、防衛大臣宛 (平成30年8月9日)

(3) 今津駐屯地の地域コミュニティへの深いかかわり

- ・ 自衛隊フェスタ 50・70in 滋賀高島
- ・ 地域行事支援等民生支援活動
- ・ 饗庭野演習場周辺地域連絡会 等



担当：知事公室防災危機管理局危機管理室
TEL 077-528-3441

時代の変化に対応する警察活動基盤整備の推進

関西圏における交通の要衝・ベッドタウンの安全と安心の確保が重要。厳しい犯罪情勢等に対処するための間隙を生まない警戒体制の強化を支援されたい。

【提案・要望先】 国家公安委員会、警察庁、総務省

1. 提案・要望内容

本県の治安情勢に的確に対応するために必要な警察官の増員

- 県民の安全と安心を確保するためにも、警察官の増員措置が必要不可欠

2. 提案・要望の理由

○ 県内の厳しい犯罪情勢

令和4年中の刑法犯認知件数は6,832件で、前年比17.5%増加
サイバー関係の相談受理件数、検挙件数が年々増加するなど、犯罪増加が顕著

○ 緊急に対処すべき課題が山積

- (1) 人身安全関連事案への警察の対応が急増する中、事態のエスカレートを未然に防止するため、専門性を有する警察官が早期介入する仕組みが不十分
- (2) DX化を推進する本県において、県民や県内事業者がサイバー犯罪やサイバー攻撃の被害者となるケースが増える中、サイバーセキュリティ対策を広く県民に周知するとともにサイバー犯罪捜査を迅速に行う充実した体制が不十分
- (3) 令和7年の国民スポーツ大会等における大規模警備や令和6年度以降の新名神高速道路の延伸等に伴う重大事故増加の懸念など対処すべき課題が切迫
- (4) 高齢者が事故当事者となる割合が年々増加し、多くの高齢者が被害者となる特殊詐欺の被害金額が高止まり傾向にあるなど、高齢者を取り巻く状況が深刻化

○ 県民の強い要望と極めて高い関心

毎年、各市町から警察官増員要望が寄せられ、県議会でも「警察官増員にかかる意見書」が数度にわたり採択されるなど、警察官増員を切望する県民の声が多数

○ 県規模と比較して少ない警察官定員

当県の警察官1人あたりの負担人口は614人（全国ワースト3位）で、「警察刷新に関する緊急提言」における基準（1人あたり500人程度）と大きく乖離
業務の効率化・高度化を進めてはいるが、1人あたりの110番受理件数も全国5位で、通常業務に人員を充てざるを得ない中、課題に対処する人員の捻出が困難

(本県の取組状況と課題)

警察活動の効率化・高度化の取組み

【捜査力強化緊急総合プラン】

柔軟かつ効率的な組織運用や捜査員育成によって捜査力の高度化・効率化を図るための指針

【交通安全対策強化プラン ～ + 7 (プラス・セブン) ～】

交通情勢の詳細な分析結果に基づき、従来の取組にプラスして具体的な事故要因に対処するための7つの方策(「道路環境」「安全教育」「交通取締り」「部外連携」等)を行うための指針

【サイバーセキュリティ消費者保護・経済安全保障推進ネットワーク強化戦略 ～コネクト・ファイブ～】

「消費者」「事業者」「教育研究機関」など5つの対象との連携(コネクト)を強化することで情報発信・情報収集・人材育成などのネットワークを構築し、サイバーセキュリティ対策を強化するための指針

【犯罪抑止対策緊急強化戦略 ～フォー・プリベンション～】

「犯罪分析強化」「情報発信」「部外連携」等4つの側面から更なる犯罪抑止を進めるための指針

県費による警察官の増員

- 様々な高度化・効率化の取組を進めているがこれらの対策が効果を現して**人員の捻出が可能となるには長い時間が必要**
- 本県における喫緊の課題が多数ある中、県規模に比べて少ない現在の人員(全国ワースト3位)で、**効果が現れるまで対処し続けることは困難**

県予算による警察官20人の増員

- 人身安全関連事案への体制強化 10人
3交替の導入による常時即応体制の整備
- サイバーセキュリティ対策の強化 5人
社会全体におけるセキュリティ対策強化
- 国スポ・障スポの警衛体制の強化 5人

加えて…

定年引上げに伴う“採用平準化(確保)のための特例措置”

定年引上げ期間において、新規採用が減少し警察力が低下することのないよう、当分の間、段階的な定員の上積み措置(最大**125人まで**) > 採用平準化+αの効果を期待

本県の取組を経ても残る課題

【新名神高速道路の延伸等に伴う体制整備】

- 約25kmの延伸
大津JCT～城陽JCT
 - 約33kmの6車線化
大津JCT～亀山西ICT
- [令和6年度以降供用]



【高止まりする特殊詐欺・深刻化する高齢者交通事故】

	R2	R3	R4		R2	R3	R4
被害件数(件)	88	104	132	交通事故発生件数	2,893	2,850	2,862
うち高齢者	60	74	98	高齢者事故件数	914	909	896
被害金額(万円)	約15,109	約14,146	約32,417	うち第一当事者	597	592	617
うち高齢者	約10,865	約9,778	約18,857				

警察官の定員は政令に拠ることが原則であるところ、県下の厳しい治安情勢や本県警察の体制を踏まえ、緊急的に県費による警察官増員を行ったが、県ごとの状況を踏まえた政令定員の設定が望まれる。

緊急的な県単独増員のみでは、根本的な解決は不可能

厳しい治安情勢に応じた警察官増員(政令基準の改正)が必要不可欠

担当：警察本部 警務部 警務課 企画係 TEL 077-522-1231

2050年CO₂ネットゼロに向けた取組の推進

- 2050年CO₂ネットゼロ（カーボン・ニュートラル）社会の実現に向け、地域における脱炭素化の促進と、再エネと地域との共生を図る。

【提案・要望先】環境省、経済産業省

1. 提案・要望内容

(1) 地域における脱炭素化の促進

- 「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」等の確保・柔軟な対応
- 温室効果ガスの排出量算出に必要なデータや再エネ電力の需給状況について、速やかに自治体別の統計データを提供する仕組みの整備

(2) 再生可能エネルギーと地域との共生

- 事業計画策定ガイドライン遵守に向けた事業者への指導徹底
- 太陽光発電設備の撤去・処分、リサイクルの促進に必要な対策

2. 提案・要望の理由

(1) 地域における脱炭素化の促進

- 脱炭素地域づくりを目指す全ての意欲ある地域や主体を支援していくことが重要であることから、地域の実情に合わせた取組の継続的な支援が必要
- 併せて、公共施設における太陽光発電設備導入の最大化を図るため、PPA・リース以外による導入や自己託送を認める等の交付要件の緩和が必要
- 地方公共団体実行計画（区域施策編）で定める目標の実効性のある進捗管理に向けては、速やかな温室効果ガス排出量の算出に必要なデータの提供が必要
- 併せて、地域における再エネ導入量の正確な把握に向けて、自家消費分を含めた再エネ電力の需給状況のデータ整備が必要

(2) 再生可能エネルギーと地域との共生

- 再エネの発電設備の設置にあたって、防災・環境上の懸念等をめぐり地域住民との関係が悪化する等の問題が全国的に生じており、今般改正された再エネ特措法に基づいた事業者への指導の徹底が必要
- 2030年半ばには顕在化するとされている太陽光パネルの大量廃棄も見据え、国レベルで必要な対策を講じていくことが重要

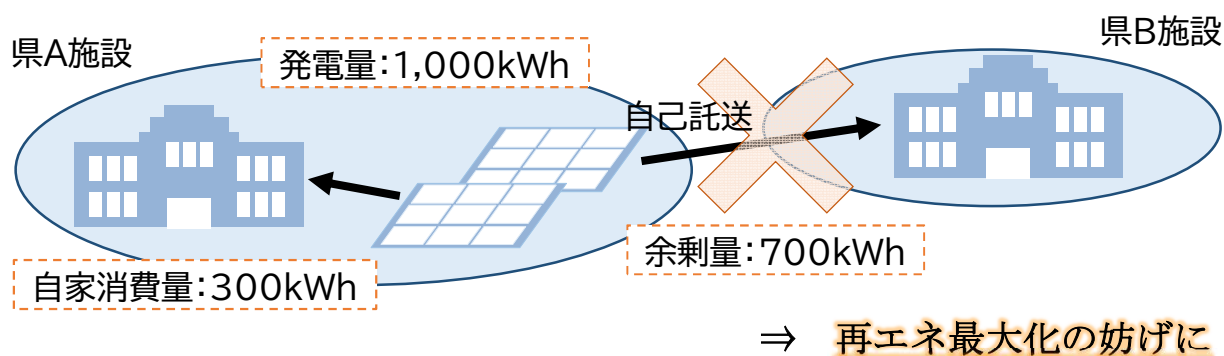
(本県の取組状況と課題)

(1) 地域における脱炭素化の促進

- 令和4年3月に全面改正した「滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例」において **2050年CO₂ネットゼロの目標を明記**するとともに、同月に策定した「滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画」では、2030年の温室効果ガス排出量を2013年度比で「**50%削減**」という野心的な目標を設定。
- 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金に係る県内自治体の採択状況

		提案タイトル	事業年度	総事業費	交付金
先行地域	大津市	ゼロカーボンレイクサイドシティ構想 ～既存ストックを有効活用したゼロカーボンMICE・観光の推進 によるにぎわい創出～	R5-R9	18,176	2,785
	湖南市	さりげない支えあいのまちづくり オール湖南で取り組む脱炭素化プロジェクト	R4-R9	3,695	2,463
	米原市	農山村の脱炭素化と地域活性 ～米原市「Eco Village構想」～	R4-R8	5,852	3,401
重点対策	県	滋賀県CO ₂ ネット社会づくり重点対策加速化事業計画 ～快適なライフスタイルへの転換・県における率先実施～	R5-R10	4,091	1,999
合計				31,814	10,648

【交付金申請上の支障事例(イメージ)】



(2) 再生可能エネルギーと地域との共生

- 県内における地域とのトラブル事例の経過
 - ・平成28年2月～ 太陽光発電施設計画が浮上 ⇒ 地元住民が反対運動
 - ・平成30年4月 A市太陽光発電設備規制条例の施行（許可制に）
 - ・令和3年6月 A市が設備設置の許可
 - ⇒ 全国的に地域とのトラブルが発生しており、これを未然に防止するため、事業者による地域住民への事前説明等の徹底が必要
 - ⇒ 今般の法改正の趣旨に則り、事業者を適切に監視する仕組みが重要

担当：総合企画部 CO₂ ネットゼロ推進課ムーブメント推進係 TEL 077-528-3493
 琵琶湖環境部循環社会推進課資源循環推進係・廃棄物監視取締対策係
 TEL 077-528-3470

公社林の持つ多面的機能の持続的発揮

- 公社林の持つ多面的機能は、水源涵養や地球温暖化防止、国土保全等のため重要
- これらを持続的に発揮させ、CO₂ネットゼロ社会づくりにも貢献

【提案・要望先】 総務省・農林水産省

1. 提案・要望内容

(1) 公社林の伐採・搬出等に対する財政支援

- 伐採・搬出等の森林整備に係る予算の確保、分収契約の変更等への支援継続等
- カーボン・ニュートラルなど環境貢献を目指した取組への支援継続

(2) 公庫債務の利子軽減施策の創設と地方財政措置の拡充

- 日本政策金融公庫(旧農林漁業金融公庫)債務の利子負担軽減に係る施策の創設等
- 公社支援に係る特別交付税措置の拡充(措置率および上限額の引き上げ)

2. 提案・要望の理由

(1) 公社林の伐採・搬出等に対する財政支援

- ・公社林は、国の拡大造林政策に従い、自営造林を行う者が少ない山間僻地等の条件不利地域を対象に造成されたものであり、本県では、琵琶湖を取り巻く森林面積の1割を占める。この人工林を今後も造林公社において適切に管理し、水源涵養機能をはじめとする多面的機能を持続的に発揮させるためには、特別の支援が必要。
- ・引き続き伐採・搬出(利用間伐)を実施するためには、十分な予算の確保が必要。
- ・抜本的な経営対策のためには、分収割合の契約変更や不採算林の契約解除が喫緊の課題であることから、これらの取組に対する支援の継続や拡充が必要。
- ・J-クレジット制度には、全国26林業公社のうち12公社が取り組んでおり、カーボン・ニュートラルの実現に向けて、現地調査や申請事務等に対する支援の継続が必要。

(2) 公庫債務の利子軽減施策の創設と地方財政措置の拡充

- ・関係府県は、既に債権放棄や公庫債務の引受、公社への長期無利子貸付等により特別の支援を実施済みであり、国においても、利子助成制度の創設や公庫既往貸付金の利率見直し、公社支援に係る特別交付税措置の拡充(措置率および上限額の引き上げ)が必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) 公社林の伐採・搬出等に対する財政支援

○ 現状

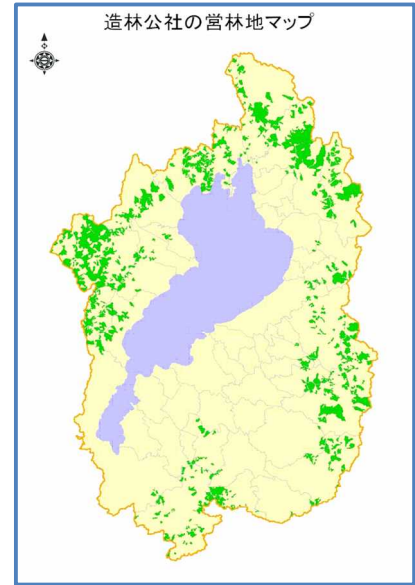
- ・ 植栽面積は約 2 万 ha（県森林面積約 20 万 ha）
※民有人工林面積の 25%
- ・ 労務費の上昇、労働力不足、木材価格の低迷等
- ・ 伐採事業の推移（実績値）

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4 見込
生産量 (m³)	6,788	8,155	10,025	9,529	7,587	8,200

- ・ 台風等による風倒木の発生、路網の被災
- ・ シカ等による剥皮被害
- ・ 分収割合の契約変更・不採算林の契約解除の進捗遅滞

○ 課題

- ・ 事業地の奥地化等に伴う森林整備費等の増高
- ・ 伐採搬出に要する路網の開設および改良、維持管理



※ 環境貢献取組事例

- ・ 民間企業との連携による
J-クレジットの活用



JR利用カーボンゼロオプションを
購入すると「豊かな森」を守り育てる
手助けになります。



(2) 公庫債務の利子軽減施策の創設と地方財政措置の拡充

○ 森林の公的管理者(造林公社)に対する本県の取組状況

- ・ 補助事業活用や管理運営経費圧縮等の指導、造林補助金への任意上乘せ
- ・ 県職員の派遣、管理運営経費に対する財政支援（年間 2 億円超を出資）
- ・ 公庫債務の免責的引受、約 690 億円を 42 年間にわたり県民負担で返済 [H20. 9]
- ・ 特定調停の成立による債権放棄（計約 956 億円（うち本県約 782 億円）） [H23. 3]

○ 課題

<<本県の森林・林業の課題>>

- 琵琶湖・淀川流域の水源林として重要な役割
- 公社林の伐採・搬出(利用間伐)面積の増加

<<県財政の課題>>

- 公庫への償還財源の確保（～2049 年）
- 公社への支援財源の確保（～2068 年）

担当：琵琶湖環境部森林政策課林政企画係
TEL：077-528-3914

持続的で生産性の高いみらいの農業の推進

- 環境保全型農業の生産性向上と琵琶湖等の環境保全や脱炭素社会の両立を目指す「みどりの食料システム戦略」を推進していく。

【提案・要望先】農林水産省

1. 提案・要望内容

(1) みどりの食料システム戦略の実現に係る支援の充実

- オーガニック農業にかかるスマート農業技術・安定生産技術の早期開発
- 環境に配慮した農産物、特に、有機農産物の需要喚起に向けた消費者の理解醸成・行動変容のための取組(広報、啓発等)の推進
- 地域ぐるみのオーガニック農業を一層推進するための取組に対する支援の拡充

(2) 環境保全型農業直接支払交付金制度の安定化

- 琵琶湖の水質保全是もとより脱炭素社会の実現にも資する環境保全型農業直接支払交付金の予算枠確保および地域特認取組の過去実績に基づく必要額の配分

2. 提案・要望の理由

(1) みどりの食料システム戦略の実現に係る支援の充実

- 本県では、「滋賀県環境こだわり農業推進条例」、「持続的で生産性の高い滋賀の農業推進条例」、全国初となる「みどりの食料システム法」に基づく「滋賀県みどりの食料システム基本計画」に基づき、農業の生産性を向上させるとともに、琵琶湖の水質保全や地球環境に配慮した環境こだわり農業を進めているところ。

さらに、環境こだわり農業全体のブランド力の向上を図るため、オーガニック農業を本格的に推進しているところであるが、さらなる取組の拡大に向けて、オーガニック農業の生産の安定化や軽労化に資する技術開発の早期化が必要。

- 国の調査によると、生鮮食品購入時に「低価格のものを買う」とする回答が約7割を占める中、「どのような効果があるのか」、「なぜ価格が高いのか」等、環境に配慮した農産物の価値について、消費者の理解を得ることが重要。
- みどりの食料システム戦略推進交付金の「有機農業産地づくり推進」において、市町の取組に対する国費の支援は、5年間の計画期間のうち3年間で想定されているが、有機農業の産地を育成・定着させるためには、期間中の継続した支援が必要。

また、市町の取組の横展開を図るため、県を対象としたオーガニック農産物の販路開拓や販売促進等の取組に対する支援が必要。

(2) 環境保全型農業直接支払交付金制度の安定化

- 「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」において「国民的資産」として位置づけられている琵琶湖の水質保全を図るとともに、CO₂排出削減効果の高い取組をより強力に推進するため、環境保全型農業直接支払交付金へのさらなる財政的支援が必要。

(本県の取組状況と課題)

- (1) みどりの食料システム戦略の実現に係る支援の充実
- (2) 環境保全型農業直接支払交付金制度の安定化

環境こだわり農業^(※)の推進

- 「環境こだわり農業」は、令和4年7月に世界農業資産に認定された「琵琶湖システム（琵琶湖と共生する農林水産業）」の主要な構成要素となっている。
- 環境こだわり農産物の取組面積は14,206ha (R3) まで拡大し、環境こだわり米は水稲作付面積の44%を占める。
- 環境直接支払交付金の取組面積は12,741ha (R3) で、耕地面積の30.3%を占める。
- 本県では、地域特認取組が、支援対象取組の約9割を占めている。

※化学合成農薬や化学肥料の使用量を通常よりも削減し、環境に配慮して農作物を栽培すること。

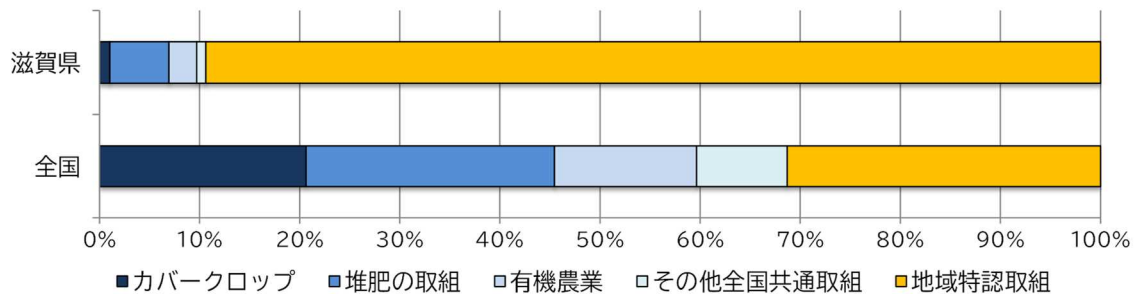
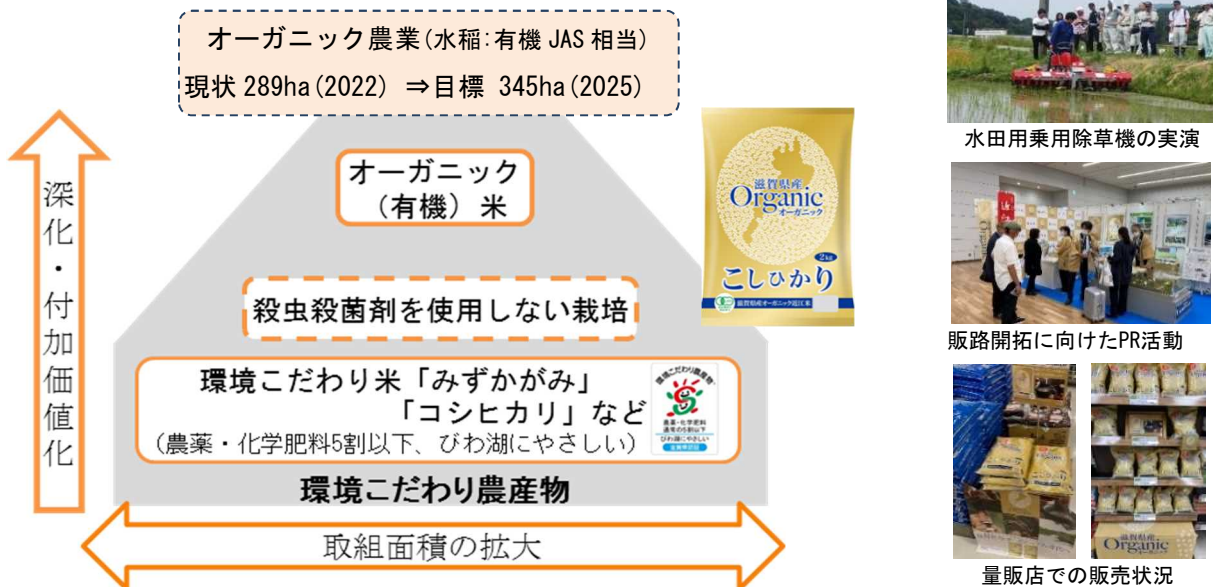


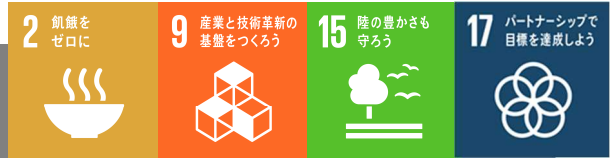
図 環直交付金に係る全国共通取組と地域特認取組の割合 (令和3年度)

オーガニック（有機）農業の取組状況

- 環境こだわり農産物全体のブランド力向上のため、オーガニック農業を環境こだわり農業の柱として位置づけ、本格的な拡大を図っている。



担当：農政水産部 みらいの農業振興課 環境こだわり農業係 TEL 077-528-3895



農業農村整備事業の推進

- 農業の競争力強化による成長産業化や、中山間地域等のにぎわい創出を図り、「儲かる農業」の実現と農山村の次世代への継承を目指す。

【提案・要望先】財務省、農林水産省

1. 提案・要望内容

(1) 農業農村整備事業の関係予算の拡大

- 農業農村整備事業関係予算の令和6年度当初予算枠の拡大および「防災・減災、国土強靱化対策」の継続的かつ十分な予算の確保
- 農村RMOの形成や単独集落での取組への支援等、中山間地域の活性化施策の充実
- 施策推進の重要なインセンティブとなっている促進費にかかる地方公共団体の負担軽減

(2) 国営事業の着実な推進

- 国営土地改良事業「近江東部地区」「東近江地区」の早期事業着手

2. 提案・要望の理由

(1) 農業農村整備事業の関係予算の拡大

- 農業の成長産業化に資する農地整備、農業水利施設の長寿命化対策、ため池や干拓施設の豪雨・耐震化対策を着実に進めるため、農業農村整備事業の当初予算枠の拡大と、防災・減災、国土強靱化対策について継続的かつ十分な予算確保により、計画的かつ円滑な事業の推進と災害リスクの高まりに適応した対策の推進が必要。
- 中山間地域の集落機能を維持するため、農村RMOの形成を後押しする支援の期間延長と助成額の上限緩和が必要。一方で、取り残されないための単独集落での取組に対しても支援が必要。
- 農業水利施設の省エネルギー化や、担い手への農地の集積集約をインセンティブとして有効な促進費でさらに推進するには、地域の実情に応じた地方公共団体の負担軽減が必要。

(2) 国営事業の着実な推進

- 永源寺ダムの堆砂量の急増による機能低下は緊急の課題であり、国営総合農地防災事業「近江東部地区」の全体実施設計の強力な推進による早期事業着手が必要。
- また、国営農地再編整備事業「東近江地区」は、大規模な基盤整備を契機として高収益作物導入による収益力向上やスマート農業の実装化の取組等を目指す等、本県農業のモデルとなるものであり、着実な地区調査の推進による早期事業着手が必要。

(本県の取組状況と課題)

- (1) 農業農村整備事業の関係予算の拡大
- (2) 国営事業の着実な推進

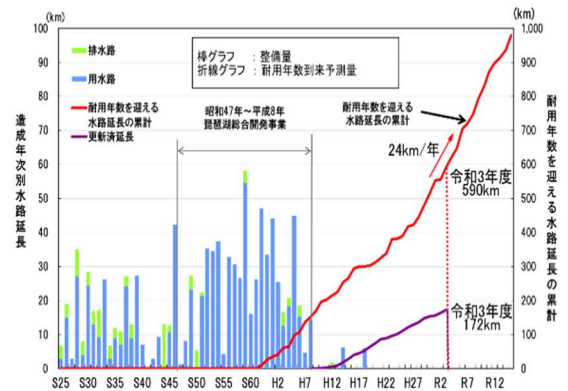
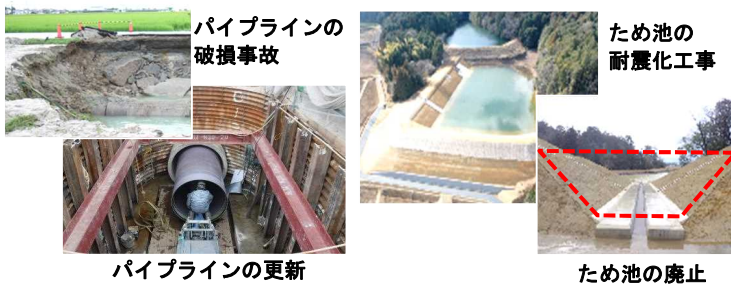
競争力強化による農業の成長産業化

- 農地整備を契機に、担い手への農地の集積・集約化を加速。農地集積率は全国高位の 65%。
 → 稲作主体の本県では、野菜生産額は伸長しているものの全国では低位。(野菜生産額全国 43 位)。
- ほ場の大区画化・汎用化、スマート農業や水利施設での省エネにより農業競争力を強化。
 → 農業の成長産業化のためには、水田フル活用による高収益作物への転換、スマート技術の導入など地域の営農と一体的かつ計画的な農業基盤整備が必要。



農業・農村の強靱化

- 「農業水利施設アセットマネジメント中長期計画」や「ため池中長期整備計画」に基づき、施設の長寿命化対策、防災・減災対策を積極的に推進。→ コスト縮減や平準化を図りつつも水利施設の長寿命化対策に 10 年間で 710 億円程度の事業費が必要。
- 農業・農村の強靱化を図り、農村地域の豊かな資源を次世代に引き継ぐため 5 か年加速化対策予算を積極的に活用。→ 災害リスクの増大を受け、ため池等の防災・減災対策に 10 年間で 105 億円程度の事業費が必要。



農村のにぎわい創出

- 中山間地域の活性化に向け、企業や大学等と集落による協働活動「しかりふるさと又さかいプロジェクト (協定締結数 23)」や、棚田ボランティア登録制度「たな友 (登録 240 名)」等を展開。
 → 地域の実情に合った継続的な支援が必要。



担当：農政水産部 耕地課 企画・技術管理係 TEL 077-528-3943

琵琶湖漁業の持続的発展に向けて

- 「琵琶湖と言えば、おいしい湖魚の産地」と県内外に広く認識されるように、漁協組織の体制強化と適切な資源管理を進め、“儲かる漁業”の実現を目指す。

【提案・要望先】農林水産省

1. 提案・要望内容

(1) 漁協統合に係る技術的な支援

- 漁業組織の再編・統合と円滑な事業運営に係る継続的な技術的支援

(2) 水産資源の評価および管理の高度化に係る支援

- 科学的な資源評価とこれに基づく資源管理の実践に必要な調査等に係る予算の確保
- 漁業と遊漁の包括的な資源管理手法に係る技術的な支援

2. 提案・要望の理由

(1) 漁協統合に係る技術的な支援

- 琵琶湖漁業の魅力を高め、次世代につなぐため、一人ひとりが精鋭となる“儲かる漁業”への転換を図るべく、2030年のあるべき姿を漁業者1人あたりの年間水揚げ高1,000万円と掲げ、令和3年度から10年間を集中的な取組期間として、琵琶湖漁業の体系的な改革を進めている。
- 現在、基礎づくりとして、国の事業を積極的に活用しながら、漁業者と行政が一体となって、“漁協統合”、“流通改革”、“資源管理”を推進しているところ。
- 流通改革等を強力に推進するためには漁協組織の強化が必須であり、進行中の漁協の再編・統合に向けた取組および統合後の円滑な事業運営への継続的な技術的支援が必要。

(2) 水産資源の評価および管理の高度化に係る支援

- 水産資源を最大活用するためには適正な資源管理が重要であり、“科学的な資源評価および漁業者による管理措置の実践”が不可欠。このためには資源調査および取組の効果検証に対する継続的な支援が必要。
- 主要魚種であるビワマスについては、遊漁による利用が増加傾向にあり、“漁業と遊漁の包括的な資源管理”のため、全国事例を踏まえた有効な管理手法に関する技術的な支援が必要。

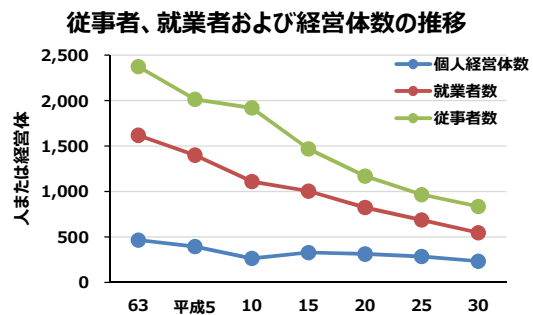
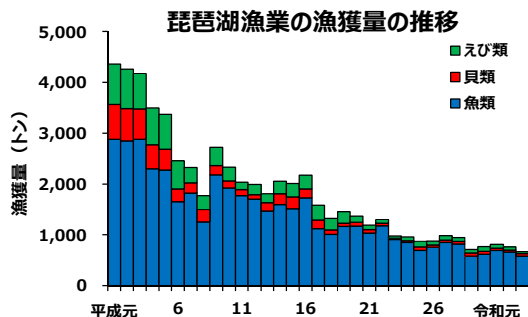
(本県の取組状況と課題)

(1) 漁協統合に係る技術的な支援

(2) 水産資源の評価及び管理の高度化に係る支援

琵琶湖漁業の現状

○ 漁獲量と漁業従事者の減少が顕著。



○ 湖沼漁業特有の課題が、儲かる漁業への転換の足かせに。

◇ 生産量^少 + 組織力^弱、販売力^弱、経営指導力^弱 = 相対取引中心

◇ 伝統漁法中心、開発遅れ = 操業効率^低

改革のための取組

① 組織再編

「漁協経営基盤強化対策支援事業」(水産庁)を活用し、滋賀県漁連が県1漁協への合併を目指し検討中。県予算で一部漁協の欠損金処理や指導的職員配置を支援。

② 担い手の育成

担い手の販売スキル向上のための意識醸成、学び合いの場の提供および就業者の受け入れ体制の整備。漁家子弟の漁業離れが深刻であり課題となっている。

③ 流通改革

漁業組織による新たな流通モデルの検討・実践を支援。県職員もセールスマンとして事業者の取組を後押し。組織再編の動向を踏まえ新たな浜プラン等を検討。

④ 漁業の効率化に向けた取組

既存漁法の効率化や新規漁法の開発、漁獲物の鮮度向上など技術面から漁業者を支援する「水産技術相談窓口」を水産試験場に新設(令和4年度)。

⑤ 資源管理の取組

◇ 国の支援を受け、漁業者がスマホ等から漁獲情報を報告できるアプリを令和3年度に構築。令和4年度より本格稼働し、資源評価等に活用。

◇ 対象をニゴロブナ・ホンモロコ・セタシジミの3種からアユ・ビワマスを加えた5種に拡大

◇ ビワマス遊漁を海区漁業調整委員会指示の承認制で管理する中、コロナ禍で人気に拍車。漁業と遊漁の包括的な資源管理が急務。

担当：農政水産部水産課漁政係、水産振興係、漁場環境・資源係
TEL 077-528-3872、3873、3874



デジタル社会の実現に向けた取組の一層の推進

- 新たな価値創造や地域課題の解決に向けたDXの取組を通じ、人が人らしく生活し続けられるデジタル社会を実現し、「未来へと幸せが続く滋賀」をつくっていく

【提案・要望先】総務省

1. 提案・要望内容

(1) システム標準化・共通化に対する財政支援等の充実

- 標準仕様の変更等による自治体の取組の遅れを踏まえた支援、標準仕様の確定を受けたベンダー価格に対応したデジタル基盤改革支援補助金の上限額の見直し
- 既存システムの整理、影響を受けるシステムの改修に対する補助金予算の拡充および交付対象の拡大
- 標準化対象外の業務システムの複数自治体での共同利用やクラウド化への支援

2. 提案・要望の理由

(1) システム標準化・共通化に対する財政支援等の充実

- 一部標準仕様の遅れや、仕様変更等のため自治体の取組に遅れが生じており、補助金による支援では柔軟な取扱いが必要。また、今後、ベンダーが価格設定を行う中で、補助金の基準額の上限を上回ることが予想されるため、その見直しが必要
- システム移行にあたっては、既存システムの契約解除に伴う違約金、基幹業務システムの変更により影響を受ける全てのシステムの改修等の費用が必要になることから、補助金予算の大幅な拡充および交付対象の拡大が必要
- 自治体DXによる行政サービス向上や業務改革の実現に向けて、標準化対象外の業務システムについても、複数自治体での共同利用やクラウド化の取組に対する支援も必要

(本県の取組状況と課題)

(1) システム標準化・共通化に対する財政支援等の充実

本県では、「滋賀県DX推進戦略」(令和4年3月策定)に基づき、地域や産業の持続的な発展と、県民の暮らしをより豊かにするための新たな価値創造を、「暮らし」、「産業」、「行政」の各分野のDXにより実現できるよう、デジタル社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進している。

○システム標準化・共同利用推進

～県、市町、スマート自治体滋賀モデル研究会、おうみ自治体ネット整備推進協議会の連携によるシステム標準化・共同利用推進の取組～

県・市町共同調達のスキーム

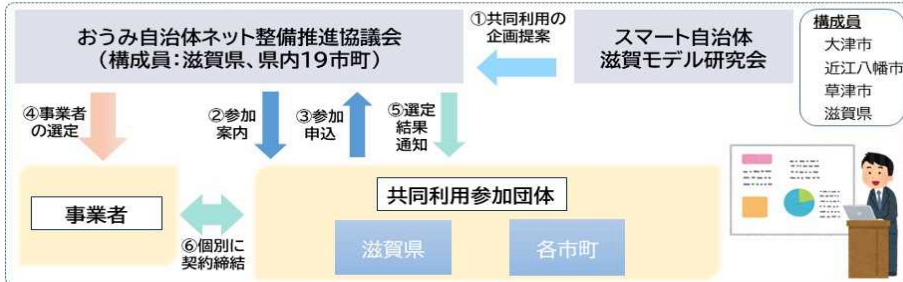
システム調達共同化により、**自治体DXの推進、県民のQoL向上および財政・事務負担の低減**を目指す。

R3調達案件 3件(汎用電子申請システム、行政手続ガイド、ビジネスチャットシステム)

R4調達案件 1件(会議録作成支援システム)



スキーム図



スキーム概要

共同利用の企画・研究・提案	スマート自治体滋賀モデル研究会
共同調達の実施	おうみ自治体ネット整備推進協議会
契約の締結	各共同利用参加団体

○滋賀県DX官民協創サロンの取組

～高い専門性を有する企業とのマッチングや相談対応など、市町のDX推進(デジタル技術を活用した業務改革や地域課題解決、新規事業立案等)の取組を支援～



担当：総合企画部DX推進課
地域DX連携推進室
TEL 077-528-3382



デジタル時代に地域情報を幅広く提供する仕組みの確保

- 現在、放送が担っている、県政情報や地域情報、防災情報を幅広く県民に提供する仕組みを将来にわたって確保する。

【提案・要望先】 総務省

1. 提案・要望内容

(1) 地方独立放送局の実情を踏まえたデジタル時代における放送

制度の在り方の検討

- 現在、検討を進められている中継局の保有・運用等に係る「共同利用型モデル」やマスター設備のクラウド化等の放送ネットワークインフラ維持コスト抑制策や、放送コンテンツの制作・流通を促進するための方策の在り方について、キー局のネットワークに属さない地方独立放送局の意見も聴取のうえ、検討。

2. 提案・要望の理由

- 放送は、これまで地域の状況に即した様々な情報を幅広く県民に提供しており、その社会的役割を果たす仕組みを将来にわたって維持・確保することが必要。
- 一方、放送を取り巻く環境が大きく変化し、経営規模の大きなキー局やそのネットワーク系列に属する放送局においても放送ネットワークインフラの維持コストが過大な負担となる中で、経営規模が小さい地方独立放送局はさらに厳しい状況。このため、現在インフラ維持コスト抑制策として検討されている中継局の「共同利用型モデル」やマスター設備のクラウド化等について、キー局のネットワークに属さない地方独立放送局にも参入しやすい仕組みとすることが必要。
- また、インターネットによる配信を含めた多様な伝送手段の確保においても、現在のキー局を中心としたインターネット配信プラットフォームでは、配信費用や運用ルールの面から、地方独立放送局がローカル情報を配信することは困難であり、地方独立放送局が配信できるプラットフォームのあり方について検討が必要。
- デジタル時代における放送制度の在り方の検討に当たっては、地方独立放送局もコンテンツ制作に注力できる環境整備につなげ、継続して社会的役割を果たせるよう、地方独立放送局の実情も十分に反映することが必要。

(本県の取組状況と課題)

- 本県唯一の県域放送局であるびわ湖放送（株）は、県政情報や地域情報、災害情報等を提供する重要な社会インフラとしての役割を果たしており、県として広く県民に情報を伝えるための主要な媒体として積極的に活用していくこととしている。
- びわ湖放送（株）は、キー局のネットワーク系列に属さない地方独立放送局であり、自社の経営努力と資本金による事業運営を行っているところ。

	JNN系列	NNN系列	FNN系列	ANN系列	TXN系列	独立放送局
関東圏	TBSテレビ	日本テレビ放送網	フジテレビジョン	テレビ朝日	テレビ東京	テレビ埼玉 テレビ神奈川 など
関西圏	毎日放送	読売テレビ放送	関西テレビ放送	朝日放送テレビ	テレビ大阪 (大阪府内)	京都放送 奈良テレビ放送 サンテレビジョン テレビ和歌山 びわ湖放送
全国系列局数	28社	30社	28社	26社	6社	(13社)

- 現在、同社は、地デジ化に伴って導入した放送設備の更新時期を迎えており、放送継続に必要な費用（令和3年度～12年度、総額約16億円）について、県と市町、民間が一体となって支援を実施する方針。
- びわ湖放送（株）では、減価償却が概ね終了する2030年度以降の黒字化を見込んでいるものの、テレビ業界を取り巻く環境が大きく変化する中で、中長期的に見ると各放送局が多大なインフラ設備を所有する現在のビジネスモデルは限界に達しており、同社が自立した経営を行うためにも、設備維持コストを抑制するとともに多様な伝送手段を確保し、コンテンツ制作に注力できる環境を整備することが必要。

(単位：千円)

	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
営業収益	1,483,506	1,613,218	1,600,000	1,506,006	1,509,018	1,525,617	1,542,399	1,559,365	1,576,518	1,593,860	1,611,393	1,629,118
(償却前利益)	70,031	105,383	61,000	65,935	49,425	53,157	48,635	62,560	84,870	117,622	117,779	119,980
営業損益	25,467	58,869	3,000	-95,080	-229,129	-215,603	-163,458	-113,605	-72,622	-12,311	36,623	68,502

担当：知事公室広報課広報係
TEL 077-528-3041

地方創生の一層の推進

8 働きがいも
経済成長も



10 人や国の不平等
をなくそう



11 住み続けられる
まちづくりを



- 本県の総合戦略において目指すべき将来像として掲げる「未来へと幸せが続く滋賀」を実現するため、地方創生の取組をより一層推進する。

【提案・要望先】 内閣府

1. 提案・要望内容

(1) デジタル田園都市国家構想交付金の財源確保と制度改善

- 同交付金（地方創生推進タイプ）に係る財源の継続的・安定的な確保
- 同交付金（地方創生推進タイプ・デジタル実装タイプ）について、要件緩和や交付対象の拡大など制度・運用の弾力化

2. 提案・要望の理由

(1) デジタル田園都市国家構想交付金の財源確保と制度改善

- 本県では、平成 28 年度から総合戦略に基づき、交付金も活用しながら地方創生の取組を進めてきたところで、近年、県南部を中心に転入超過が継続（次頁参照）。一方、県北部地域などでは若い世代の転出などにより、人口減少が進んでいるところ。
地域の実情に応じた地方創生の取組をより一層推進するためには、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）の継続的・安定的な財源確保が必要。
- 地方創生推進タイプでは、取組について3～5年での自立・自走が必要となるが、事業の内容や性質によっては、長期的な取組が必要なものもあり、交付対象となる事業計画期間の延長を可能とするなど、柔軟な対応が必要。
また、企業版ふるさと納税併用事業におけるインセンティブも拡充の検討が必要。
- デジタル実装タイプ（TYPE1）について、現行制度では、交付対象が他県での成功事例の横展開に限定され、また単年度限りの予算措置となっているところ。地域の実情に応じて効果的に実装するためには複数年にわたる実証事業が必要となる場合もある。デジタル田園都市国家構想で掲げる「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を実現するためには制度の拡充が必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) デジタル田園都市国家構想交付金の財源確保と制度改善

○本県における地方創生関係交付金の活用状況 (事業費ベース、単位：千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地方創生推進タイプ (地方創生推進交付金)	239,138	1,067,826	1,024,562	1,141,243	1,156,550	1,072,016	1,216,552	1,240,785
地方創生拠点整備タイプ (地方創生拠点整備交付金)	1,036,995	951,714	19,725	—	—	—	0	382,045
デジタル実装タイプ (デジタル田園都市国家構想推進交付金)	—	—	—	—	—	—	26,470	83,607

※交付決定を受けた年度で整理

○上記地方創生関係交付金を活用して実施・整備した(予定の)事業

■地方創生推進タイプ活用

→「魚のゆりかご水田米」のPR、流通拡大



■地方創生推進タイプ活用

→地場産業の海外への販路拡大



■デジタル実装タイプ活用

→複数農業者のハウスの温度等をリアルタイムで確可能



■地方創生拠点整備タイプ活用

→研究開発型ベンチャー創出の拠点整備 (R7)



○本県の総人口および社会増減の推移

	総人口 (外国人含む)	転入超過数 (日本人のみ)	転入超過数 (外国人含む)
2016	1,412,830	-706	-797
2017	1,412,528	-715	-519
2018	1,412,430	-542	+409
2019	1,413,943	-411	+1,079
2020	1,413,610	-492	+28
2021	1,410,509	+339	+1,034
2022	1,409,388	+512	+1,555

※総人口は2021年までは総務省「人口推計」、2022年は本県集計における人口推計

担当：総合企画部企画調整課企画第一係 077-528-3314

持続可能な地方税財政基盤の確立

- 必要な行政サービスを提供し続けるためには、必要な財政需要には適切に対応しつつ、持続可能な地方税財政基盤を確立し、次世代へ引き継ぐ。

【提案・要望先】 内閣府・総務省

1. 提案・要望内容

(1) 地方交付税総額の確保・充実

- 交付税率引き上げ等による地方交付税総額の確保・充実および臨時財政対策債の廃止・縮減

(2) CO₂ネットゼロ推進のための税財源の確保・充実

- 国の2050年カーボンニュートラルに向けた地方の対応策の状況を踏まえた地方税財源の確保・充実

(3) 地方創生臨時交付金の算定方法の見直し

- 地方創生臨時交付金の推奨事業メニューに配慮した算定方法への見直し

(4) 税収安定性の確保と税収帰属の適正化に向けた地方税制改革

- 事業活動等の実態を反映した地方法人課税制度の検討
 - ・外形対象法人のあり方の見直し
 - ・デジタル課税に係る新たな地方法人課税制度の検討

2. 提案・要望の理由

(1) 地方交付税総額の確保・充実

- 地方財政の現状等を踏まえ、地方交付税の法定率の引き上げや臨時財政対策債の廃止・縮減を含めた抜本的改革等、地方交付税総額の確保・充実が必要

(2) CO₂ネットゼロ推進のための税財源の確保・充実

- 2050年カーボンニュートラルに向けて、国全体での取組が必要な中で、地方においても対応が必要であり、地方において発生する追加の需要を的確に反映した上で、税財源の確保・充実が必要

(3) 地方創生臨時交付金の算定方法の見直し

- 「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援助地方交付金」は、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地域の实情に合わせて必要な支援をきめ細かに実施できるよう、増額されたものであるが、推奨事業メニューに係る対象者数等と交付金算定上の係数がリンクしておらず、同メニューの実施において財源に不足が生じていることから、事業実施に支障をきたさないような算定方法への見直しが必要

(4) 税収安定性の確保と税収帰属の適正化に向けた地方税制改革

- 外形標準課税は法人の事業規模に応じた課税であり、景気変動に左右されにくく税収安定化に寄与するため、実質的に大規模な法人を念頭に置いた制度の見直しが必要
- デジタル課税に係る新たな国際ルールの制定により、日本に帰属する法人の利益が増加する場合は、それを国税のみならず、地方税にも適切に反映させることが必要

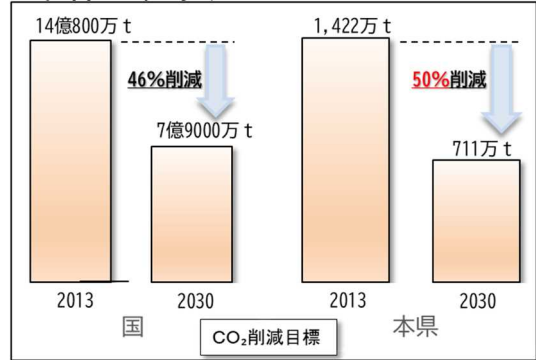
(本県の取組状況と課題)

(1) 地方交付税総額の確保・充実

- 県は、「滋賀県行政経営方針2023」を定め、歳入・歳出両面から収支改善に取り組んでいるが、社会保障関係費の増嵩や老朽化対策、国土強靱化対策など、拡大する行政需要に適切に対応するため、地方税財源の確保・充実が不可欠である。

(2) CO₂ネットゼロ推進のための税財源の確保・充実

- 国で2050年カーボンニュートラルに向けて、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指しているが、本県でも、CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画を策定し、2030年度に温室効果ガスを2013年度から50%削減することを目指している。
- 本県の県域全体で1兆7千億円の投資が必要であるとともに、県としても、令和5年度当初予算で約76億円の所要経費を計上している。
- こういった地方の需要に的確に対応するためには、地方税財源を確保することが不可欠。



(3) 地方創生臨時交付金の算定方法の見直し

- 推奨事業メニューのうち、「特別高圧で受電する施設への支援」には、多額の財源が必要となるが、本県では事業所等に占める受電件数の割合が特に高いことから、交付金の相当額をこの事業に充てざるを得ない状況。
- 推奨事業メニューの実施ならびに地域の実情に応じた取組に十分対応できるよう、交付金の算定において、特に財政需要が大きい「特定高圧受電の状況」に応じた係数の追加が必要である。

【特別高圧受電件数 類似団体比較】

	交付限度額 百万円	事業所数 件	特別高圧 受電件数 件
滋賀県	4,601	63,832	227
埼玉県	16,014	284,566	258
京都府	7,796	138,744	187
福岡県	15,620	260,232	233

(4) 税収安定性の確保と税収帰属の適正化に向けた地方税制改革

- 減資等による対象法人数の減少は、地方税収の安定性や税負担の公平性といった制度導入の趣旨を損なうおそれがあり、実務面の影響にも配慮した上で、制度のあり方の見直しを図る必要がある。

要望内容:外形標準課税の対象から外れている、実質的に大規模な法人を見据え、現行の外形の基準となっている「資本金」を、「資本金+資本剰余金」にする等、制度的な見直しを図ること

- 既存の国際課税原則では適正な課税が困難である企業に対する新たな課税(デジタル課税)に係る国際的なルールの制定作業がOECDで進められているところであるが、その結果が地方税制へどう反映されることになるのかが不透明である。

要望内容:コロナ禍を経て、今後も拡大が続くと見込まれる電子商取引について、新たな国際ルール制定時には、国税のみならず、地方税収に適切に反映される法人課税制度を検討すること

担当：(1) 総務部財政課財政企画係／市町振興課財政係 TEL 077-528-3182／3237
 (2) 総務部財政課財政企画係／市町振興課財政係 TEL 077-528-3182／3237
 総合企画部 CO₂ ネットゼロ推進課計画調整係 TEL 077-528-3493
 (3) 総合企画部企画調整課企画第一係 TEL 077-528-3313
 (4) 総務部税政課企画管理係 TEL 077-528-3211



「経済」・「社会」・「環境」の調和による
持続可能な滋賀



しがCO₂
ネットゼロ
ムーブメント



母なる湖・琵琶湖。
—あずかっているのは、滋賀県です。



2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です

滋賀県は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

表紙は琵琶湖のヨシ紙を使用しています